令和７年＊月＊日

八尾市立病院

患者送迎の安全管理マニュアル

1. 安全運転管理者

安全運転管理者…○○　○○

安全管理者の業務

１．運転者の適性や処分などの把握

２．運行計画の作成

３．緊急時の交替要員の配置

４．異常気象時の措置

５．送迎車の日常点検

６．運転日誌の備え付け

７．運転者に対する安全運転指導

２. 車両送迎の運行計画等

（１）運転者の健康診断

運転者は少なくとも年１回は、健康診断を受診すること。

（２）運転者の研修

　年１回、患者送迎車のマニュアル等の研修を行うこと。

（３）送迎ルートと所要時間

河内山本駅ルート／えだまめ号　運行約20分、停車約10分

病院始発（7：30）～河内山本駅（８：00）＝＝⇒病院到着（17：00）

八尾南・出戸駅ルート／わかごぼう号　運行約15分、停車約５分

病院始発（7：20）～八尾南駅（7：40）～出戸駅（8：00）＝＝⇒病院到着（17：00）

（４）運休基準

　警報が発令され、安全な運行が困難と判断した際は、運休する。

（５）送迎車両の安全点検

運転者は、送迎車両の運行前に、自動車点検基準に定める日常点検を実施する。

終業後は車体の清掃、故障の有無を確認する。

送迎車両について、法定点検等の点検を定期的に行う。

３. 運行当日の安全管理

（１）乗車前の運転者の準備

運転者の健康チェック表を作成し、車両送迎の運行前に毎回、健康状態の確認（血圧の計測等）、アルコールチェックを行う。

（２）発車時に行うこと

運転者は、車内の人数確認をする。

運転者は、次の降り場に向けて発車する際、車内の利用者が安全に座っているか等を確認する。

（３）乗車中に行うこと

運転者は、車内で利用者が安全に着席しているか確認する。

運転者は、到着時間が遅くなる場合は、病院に連絡する。

（４）病院到着後に行うこと

運転者は先に送迎車を降り、乗降口付近の安全を確認してから、一人ずつ押し合いや転倒しないように誘導しながら下車させる。

運転者が最後尾まで行き、車内から利用者が全員降車したことを確認する。

運転者は車内の清掃、消毒を行い、帰りの乗車準備を行う。

４. 事故や災害が発生した時の対応

【運転者の役割】

　利用者の安全確認を行い、救急車、警察、病院に連絡し、状況の説明、応援の要請をする。

（１）事故が発生した場合

利用者の安全を確保する。

車内をまわり、一人ひとりが無事かどうか確認する。

けがをした利用者のけがの様子、利用者の状態を把握する。

（２）けがをした利用者がいる場合

止血などの応急処置をする。

頭部にひどいけがをした利用者がいたら、動かさないで、その場で安静にさせる。

（３）状況を病院に報告する

事故現場の位置（町名、現場付近にある目印となるもの）

事故の状況

利用者のけが

応援の職員を要請する　など

＜連絡先＞

八尾市立病院　072-922-0881

警察　110

消防　119

（４）事故報告書の提出

　事故が発生した場合は、病院に事故報告書を提出すること。

以上